



# やなぎ美智子からのお便り

事務所：市川市鬼高2-5-16 清央荘101号室

メールアドレス：kangoshi@hotmail.co.jp

やなぎ携帯：090-1508-7120

## 国民健康保険税の値上げ 市有地市営駐輪場の民営化 賛成多数で可決 日本共産党は反対



市民アンケートに寄せられた「国保税値上げについて」の声の一部をご紹介します。

・国保税の値上げを検討する前に、高齢者が健康を維持する対策、気楽に運動に参加できるサークルをあちこちで増やしてほしい

(中国分・80歳代)

・国保税が払えない場合の減免について考えてほしい

(東国分・50歳代)

・国民皆保険制度は守り抜かなければならない制度です。まずはきちんとした説明が必要だと考えます

(妙典・60歳代)

・色々な生活必需品の値上げの中、国保税の値上げは許せません

(南行徳・年金生活者)

・年金が少ないので払えなくなりそうで不安(中山・年金生活者)  
・これ以上値上げされたら未払いになり保険証をとりあげられる

(八幡・70歳代)

・すべての国民が健康保険を利用できないのであれば憲法違反になります(市川南・70歳代)  
・コロナから自営業の店が厳しく、国保の引き上げはとてきまついと感じる

(大和田・自営業)

これからも国保値上げに反対し、市川の国保をよくするために力を尽くします。

### 9月市議会：9月1日～27日

日本共産党の代表質問はひろた徳子議員が行い、一般質問を清水みな子議員・とくたけ純平議員が行い、決算審査特別委員会は清水議員が務めました。国保税値上げと市営駐輪場の民営化への反対討論をとくたけ議員が行いました。

令和4年度決算に日本共産党は反対し、清水議員が反対討論を行いました。

日本共産党市川市議団ニュースで9月議会について報告します。



地域後援会のつどいで議会報告

### 無料法律相談

10月10日(火) 11月14日(火) 午後2時～5時  
市役所第一庁舎6階共産党控室

相談を希望される方は事前予約が必要です。市役所共産党控室か、やなぎ美智子にご連絡ください。

電話：047-334-1111(内線 18220)

# 9月5日 建設経済委員会で質問・討論を行いました

建設経済委員会は、やなぎを含め10人で構成されている常任委員会です

建設経済委員会に付託された議案

- 空き家等の適切な管理に関する条例の一部改正
- 自転車の安全利用に関する条例の一部改正
- 自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正（駐輪場の民営化）
- 下水道事業会計補正予算
- 真間山緑地斜面整備工事請負契約
- 曾谷・高塚排水区水路改良工事請負契約
- 補正予算のうち建設経済委員会に係る事業
  - ・ 塩浜親水事業モニタリング調査委託料
  - ・ 動植物園エレベーター改修工事
  - ・ 支障電柱移設補償金
  - ・ 真間2丁目歩道整備
  - ・ 江戸川河川敷緑地の河川側に低木植栽工事
  - ・ 宮久保プレーパーク取りこわし工事
  - ・ 本八幡駅北口地区再開発下水道基本設計委託料



来年度民営化予定の大野第5駐輪場

大野第5駐輪場の民営化  
日本共産党は反対しました  
現在、市営駐輪場は民有地に30、市有地に12あります。全ての市有地駐輪場を、来年4月、大野第5駐輪場から順次、民営化する提案です。現在、シルバー人材センター管理員が、時間利用の他、通勤通学等で定期利用している138台を管理しています。民営化でラックが設置され収容台数が減り、時間利用だけとなり、定期利用は他の駐輪場に振り分けるとのことです。他の駐輪場の1回利用が制限されることとなります。民営化で利用料金が上がる可能性もあります。



移設予定の真間1丁目の支障電柱

## 支障電柱移設補償金

道路が狭く、交差点の見通しが悪く、車両の通行に支障をきたすことから事故を未然に防ぐため、関係者と協議を進め、移設に関する協議が整った事案です。このような支障電柱は、市内各所にあります。移設可能な条件、協議に費やした期間、補償補填・賠償金を市が出す根拠等を質問しました。

移設の条件は、適切な移設の場所の確保、関係者全ての同意などで、協議には半年から一年をかけることがあるが、案件ごとに異なるとのことでした。  
補償補填及び賠償金予定額は70万円です。

## 宮久保プレーパーク取りこわし工事

宮久保1丁目の通称「土管公園」が地権者から返還請求があり、原状回復して返還する必要があるため、取りこわし工事が行われることになりました。公園で遊んでいた親子連れは「なくなるんですか」と残念そうでした。借りていた期間、民有地を借りて設置している公園はどれくらいあるのか質問しました。

1990年にゲートボール場として、その後、青空子どもひろばとして、34年間お借りしていました。10月末まで利用可能、その後、原状回復して返還します。

現在、市有地の公園は370、民有地を借りている公園は46あります。広い公園は20、ボールで遊べる公園は12あります。



土地の所有者に返還する宮久保プレーパーク  
土管公園として親しまれてきた公園です